

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 1 年 7 月 1 日

設置・運営主体	埼玉県		
設置主体			
経営主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	埼玉県立嵐山郷	種別	医療型障害児入所施設
所在地	〒 355-0201 埼玉県比企郡嵐山町古里1848		
電話	0493-62-6221		
FAX	0439-62-8944		
Email	ran-soumu@sswc-gr.jp		
URL	http://www.sswc-gr.jp/ranzan/		
施設長氏名	雨宮 伸		
調査対応担当者	川邊 幸美 (所属、職名：事業推進部 相談調査主査)		
利用定員	60名	開設年	昭和 51 年 4 月
理念・基本方針			
<p>法人【経営理念】 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>法人【経営方針】</p> <p>1 (県の福祉を支えるセーフティネット) 利用者に安心・安全で快適な生活環境を提供するとともに、手厚い支援を要する利用者を受け入れ本県福祉のセーフティネットの役割を果たします。</p> <p>2 (地域との共生) 地域共生社会の実現に向け、地域の福祉課題に積極的に対応するとともに、地域に開かれた施設運営を行います。</p> <p>3 (先駆的取組の推進) 国や県の福祉施策の動向を踏まえ、民間施設をリードする取組を行い、本県福祉の向上に貢献します。</p> <p>4 (人材の確保育成) 「元気・優気・根気」を旨とする愛情と高い倫理性、専門性を有する人材の確保育成に努めます。</p> <p>5 (安定的な経営基盤と透明性の確保) 効果的・効率的な施設経営と継続的な改善により経営基盤の安定化を図るとともに、情報公開による透明性の確保に努めます。</p> <p>嵐山郷【基本方針】 法令を遵守し、利用者が安全で自立した生活ができるよう支援サービスを提供する。 ア 強度行動障害等、利用者の特性に応じた支援の充実 イ 在宅障害児・者への支援の充実 ウ 民間施設等への支援と福祉人材の育成</p>			
開所時間 (通所施設のみ)			

【利用者の状況に関する事項】

○障害等の状況（保育所を除く）※身体障害者手帳所持者

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	43名	11名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	4名	1名	名	名	名	名	名
合計	47名	12名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
49名	名	1名

※「A」には丸付きのAを含む。

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

4年以下	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年
6名	5名	6名	4名	5名	1名
30～34年	35～39年	40年以上			
2名	2名	28名	名	名	名
名	名	名	名	名	名
			合計		
名	名	名	59名		

（平均利用期間： 28年）

【職員の状況に関する事項】

○成人施設の場合

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	81名	1名	9名	名	名
非常勤	29名	名	2名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	21名	14名	2名	28名	1名
非常勤	名	名	名	7名	名
	栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	名	3名	1名
非常勤	名	名	名	20名	名

社会福祉士	3名（1名）
介護福祉士	12名（2名）
保育士	2名（名）
	名（名）
	名（名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

<p>（例）救護施設における通所事業（定員5名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活定着支援センター （矯正施設の出所予定者で、高齢や障害のため福祉支援が必要な方を出所後すぐに福祉サービスが受けられるよう保護観察所と協働して調整） ・障害者歯科診療所 （訪問診療及び歯科衛生士による口腔衛生指導の実施、障害者歯科外来） ・グループホーム （嵐山ハイム、やまゆりハイム）
--

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 30 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

161 人

・ボランティアの業務

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア喫茶 ・環境整備ボランティア ・個人外出ボランティア ・活動ボランティア ・理髪 ・洗濯物たたみ | <ul style="list-style-type: none"> ・衣類補修 ・行事などの手伝い ・余暇支援 |
|--|---|

【実習生の受け入れ】

・平成 30 年度における実習生の受け入れ数

社会福祉士 0 人

介護福祉士 1 人

その他 0 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	1,693.14	m ² （療養介護）
	入所（通所）者 1 人あたり	28.21 m ² （延べ床面積÷定員）
(2) 居室数 （入所施設の場合）	個室	0 室
	2 人部屋	2 室
	3 人部屋	1 室
	4 人部屋	0 室
	5 人以上の部屋	8 室
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ	
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ	
(4) 建築（含大改築）年	平成 29 年 児童寮改修工事（独身寮B3頭改修工事）	
(5) 主な設備		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・ 日頃からどの利用者に対してもニーズの聞き取りを行い支援に反映するよう取り組んでいる。
- ・ 利用者満足度調査の実施
（満足度の調査を行うことで本人の思いを個別支援計画に反映させ、調査結果を踏まえ改善を図ることで、サービスの質の向上につなげている。）
- ・ 意見箱の利用
（施設内2か所に意見箱を設置し、利用者、保護者などから意見聴取を図っている。）
- ・ 全保護者を対象にしてアンケートを実施
（保護者と意見交換を行い、内容に対して利用者支援に反映している。）

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ① 県の福祉を支えるセーフティネット
（ア） 他の民間法人では対応が難しい強度行動障害や重複障害のある利用者、医療的ケアの必要な利用者、触法障害者等を関係機関の連携のもとに積極的に受け入れ、専門的支援や医療を提供する。
（イ） 児童相談所と連携のもと、障害児の入所、一時保護を受け入れ、必要な支援を行うとともに、自立に向けた取組みを進める。
（ウ） 利用者の高齢化や障害の重度化を踏まえ、健康管理や安全管理に配慮し、健康的な暮らしを支援する。
（エ） 利用者との関わりや、家族等との定期的な連絡会、意見箱の設置等を通じて、利用者のニーズや施設に対する要望や苦情に適切に対応していく。
（オ） 利用者の意向を踏まえた「個別支援計画」を策定して、特性に応じた適切な支援を行う。
（カ） 利用者満足度調査や食事の嗜好調査を実施し、サービスの継続的な改善を図る。
（キ） 利用者の権利擁護・虐待防止に関する研修を実施し、職員の意識啓発を推進するとともに、風通しの良い職場づくりに努める。
（ク） 不審者対応等の防犯訓練を実施し、緊急時に対応できる体制を整える。
- ② 地域との共生
（ア） 近隣自治体等との連携を図り、在宅障害児者の短期入所・日中一時支援を積極的に受け入れる。
（イ） 障害者歯科診療所の適切な管理・運営に努めるとともに、近隣福祉施設への訪問診療を実施する。
（ウ） 相談支援事業、埼玉県障害児等療育支援事業の療育拠点施設事業を行う。
（エ） 利用者の希望や個々の特性を生かした日中活動の充実や社会参加を促進する取組を進めていく。
（オ） 子ども一人ひとりの健やかな成長を促すとともに保護者を支援し、地域から求められる保育所を運営する。
（カ） 防災訓練の実施及び備蓄品の整備を行い、災害発生時の即応体制を整えたとともに、災害時には、地域との防災協定に基づき相互支援を行う。また、地域と連携し福祉避難所設置訓練の実施に向けて体制整備を図る。
（キ） 施設行事での交流や地域行事への参加等により、地域との交流を深める。
（ク） 施設機能の開放や職員の専門性を活かした取組により、地域における公益的な取組を推進する。
- ③ 先駆的取組の推進
（ア） グループホーム等を活用し、地域生活を希望する利用者のニーズに応えられるようにする。
（イ） 強度行動障害者に対して、生活環境を整え、不適応行動の軽減を図る。
（ウ） 利用者の高齢化や障害の重度化に伴う機能低下等に適切に対応し、一人ひとりの心身の状況や障害特性に応じたきめ細かな支援を行う。
（エ） 県内の福祉施設職員等を対象とした摂食嚥下リハビリテーション研修会や強度行動障害支援者養成研修の実施などにより、県内の福祉サービスの質的向上に貢献する。
（オ） 外国人技能実習生を受け入れ、人材育成に貢献するとともに、その効果やノウハウを民間施設にフィードバックする。

【第三者評価の受審状況】

・ 受審回数（前回の受審時期）

0 回 （平成 年度）